

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 20.4.11 第 169 回国会第 6 号

4 月 11 日、第 6 回の委員会が開かれました。

- 1 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律案（内閣提出第 39 号）
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）
- ・甘利経済産業大臣、今村農林水産副大臣、新藤経済産業副大臣、荻原経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

谷本龍哉君（民主）

- ・厳しい地方経済の現状を踏まえ農商工等連携事業を促進していくことは重要であると考えますが、これまでどのような問題意識を持って取り組み、本法律案の提出に至ったのか。また 2 法案を一括審議とした理由について聞きたい。
- ・農商工等連携事業を促進していくためには農協と商工会・商工会議所の連携が不可欠であると考えますが、それぞれにどのような役割を期待しているのか。

赤羽一嘉君（公明）

- ・企業立地促進法は施行からまだ 1 年を経過してないが現状及びその評価を聞きたい。また、そうした中、今回改正案を提出することとした背景にはどのようなものがあるのか。
- ・農産物生産者が経営意識を持つようになるためには、守りの農政から攻めの農政へと転換を遂げていく必要があると考える。本法律案をそのための第一歩とするべきだと思うがどうか。

古川元久君（民主）

- ・現行の中小企業支援策は、各施策間の位置付けが不明瞭で理解しにくいものとなっている。既存の支援策に対する検証を行うとともに、今回の法案についてもその位置付けを明らかにすべきではないか。
- ・これまで農商工等連携事業の取組を阻害していたのは農林水産省と経済産業省の縦割り体制であると考えますが、本法律案を契機とした両省の連携促進が必要ではないか。

下条みつ君（民主）

- ・農商工等連携事業計画の認定に当たっては、農林水産省及び経済産業省間で認定基準を実質的に統一する必要があると考えるが、その対応はどのようになっているのか。
- ・無利子貸付の対象を中小企業に拡大するに当たり、中小企業に対する融資の審査能力に懸念がある。限度額の引上げと相まって過大な貸付が生じないようにする必要があり、審査体制の整備方針はどうなっているか。

太田和美君（民主）

- ・地方自治体が補助金等による企業誘致を活性化させており、格差を拡大させる懸念がある。補助金等に頼らない企業立地の促進策が必要だと考えるがどうか。
- ・地域活性化はその地域の実態を最もよく知っている地元の自治体がやるべき任務であり、国の財源と権限を委譲すべきではないか。本改正案で、国が主導で行っているのはなぜか。

近藤洋介君（民主）

- ・農業改良資金は地方自治体も一部負担することとなっているため、農商工等連携事業による資金需要について十分な対応ができるか懸念があるが、その点は問題ないか。
- ・経済産業省と農林水産省の連携強化について、本改正案の内容以外にも研究開発、知的財産戦略、人的交流の拡大などを総合的に行っていく必要があると考えるが、甘利経済産業大臣の見解を聞きたい。